

第三章 實行 保健福祉計画の推進

〔現状と課題〕

1、計画の確定に向けて

三浦市保健福祉サービス推進委員会が提言としてまとめた、この保健福祉計画案（提言）を「市の行政計画であると同時に、関係する機関・団体及び市民にとっても、今後の福祉社会三浦をつくり出す上での行動指針」として高めるために、次のことが望まれます。

- (1) 市においては、この計画案をたたき台として平成元年度において、上位計画や財政計画との整合及び財源の裏打ちのある行政計画に練り上げて、平成2年度スタートの次期総合計画の中に位置づける必要があります。また、市は、関係機関・団体等の理解と協力及び合意形成につとめる必要があります。
- (2) この計画案に關係のある保健・医療・福祉の諸機関と団体及び市民にあっては、それぞれの機関・団体及び個人の果たすべき役割分担の認識を高めながら、この計画の確定にむけて努力いただく必要があります。

2、計画実現の方策

こうして、平成2年よりこの計画をスタートさせ、その計画の実行性を高めるためには次のことが望まれます。

- (1) 計画化した施策や事業のうち国・県に対して法制度改正や新規施策化を求めるべき事項については、市として強く要請していく必要があります。
- (2) 関係機関・団体及び市民に対して要請すべき事項については、この計画を共同作品として実現化するための協力方を呼びかけていく必要があります。

(3) 市は、毎年度、計画の執行管理を行うとともに、関係機関・団体の参画を得て組織する「三浦市保健福祉サービス調整委員会」において、保健福祉計画の進行管理をすすめることが必要です。

(4) また、国・県の法制度や施策の動向の変化、及び社会的環境の変化等の中で、計画の効率的推進が図られるよう実施計画化と、計画のローリング（見直し）システムをとられることが望まれます。

〔施策の方向〕

- 1、平成2年度を初年度としてスタートする本市の次期総合計画の中に本保健福祉計画の内容を盛り込むとともに、個別計画としても位置づけます。
- 2、計画の実行性を高めるため、(1)国・県に法制度や施策の充実化等を働きかけるとともに(2)関係機関・団体及び市民に対し、それぞれの役割分担にもとづく事業展開への協力を要請します。
- 3、また、行政内における計画内容についての執行管理・ローリングシステムを推進するとともに、関係機関・団体が参画する「三浦市保健福祉サービス調整委員会」において、計画の進行管理等をすすめます。
- 4、更に、計画の見直しや市民ニーズの変化に適切に対応するため、必要な段階での市民討議の機会の確保や市民意識の反映につとめます。

[IV] 提言を実現化するうえで、国・県等への要望が望まれる事項一覧表

要望	希望	内容	要望先
1. 「在宅医療」の時代要請に応えるため、往診の診療報酬の改善や、専門分化的傾向にある医師等医療関係者の養成教科に、開業医向けの技術修得制度の導入等を図ることとともに、在宅医療におけるトラブル救済制度を確立させたい。			厚生省
また、保健・医療・福祉の一元化にむけて、地域における関係機関・団体の連携システムを構築する事業に対して補助制度を確立するなど、施設の充実を図らたい。			
2. 地方小都市やへき地における、医師・看護師・保健婦をはじめとする医療従事者の確保を図るために、地方交付税等において有効な措置を講じたい。			〃
3. 医療費の適正化を図るために、技術料の引き上げ、薬価基準の引き下げ、新薬採用の迅速化を図らたい。			〃
4. 地域における総合リハビリテーションシステムの確立にもむけた、国家的制度・施設の確立を図らたい。			〃
5. 老人保健施設の必要性が高くとも、財政力の弱い地方小都市では、公設も民間活力による施設建設も困難であるため、施設整備費補助の特別助成を図らたい。			〃
6. 「在宅福祉」の時代要請に応え、家庭介護力を高めるため、多世代同居を可能とし、扶養義務の向上にむけて、土地政策から税制、介護手当等に至るまで、抜本的な国家施策の確立を図るとともに、老人福祉分野における在宅福祉制度の充実と補助率の引き上げを図らたい。			〃
7. 特別養護老人ホームの建設にあたっては、痴呆性老人専用棟とショートステイをはじめとする在宅福祉支援サービスの確保を促進させたい。			〃・県福祉部
8. 有料老人ホームの建設に伴って、国民健康保険税や老人保健医療事業に地方財政負担が生じることから、これに見合う財政措置を地方交付税の中で算定いただきたい。			〃・自治省
9. 社会福祉協議会の果たすべき役割が年々大きくなっていることにかんがみ、国・県等においては、その育成財源を拡充させたい。			〃・県福祉部・県社会協議会
10. 公的年金制度で生じている無年金者の救済と、障害基礎年金の給付対象範囲の拡大を図らたい。			〃
11. 「長くなつた老後」の時代に対応するため、定年制の延長促進と、中高齢者に対する「老後にむけた生活設計相談」を企業と地域で行なえるよう施設化を図られたい。			〃・労働省
12. 高齢者の生きがい事業に対する国の補助制度を見直し、時代に対応した生きがい事業・生涯教育事業の充実化を図らたい。			〃・文部省
13. ノーマライゼーションの理念に立って、住みよいまちづくりをすすめるための、公共・公益・都市施設への福祉的機能の充実にむけた、国の指導基準を制定化されたい。			〃・建設省
14. 21世紀の超高齢社会にむけて、今から学校教育における福祉実践教育の充実化と、義務教育施設の多目的利用が可能な様々な機和措置を講じられたい。			〃・文部省

1. 三浦市保健福祉サービス推進委員会（9名）

No.	氏 名	役 職 名	備 考
1	磯崎 武夫	三浦市民生委員児童委員協議会会长	委員長
2	中村 忠雄	神奈川県横須賀三浦地区行政センター福祉部長	副委員長
3	飯島 博	三浦市医師会代表	監事
4	大石 彰	横須賀市歯科医師会三浦班代表	
5	高橋 行平	三浦市社会福祉協議会事務局長	
6	田辺 忠久	神奈川県社会福祉協議会地域福祉部長	
7	神山 雅之	神奈川県三崎保健所次長	
8	岸川 洋治	横須賀基督教社会館理事・地域部長	
9	谷口 政隆	関東学院大学助教授	

2. 三浦市保健福祉サービス調整委員会（16名）

No.	氏 名	役 職 名	備 考
1	長島 幸夫	三浦市福祉部長	委員長
2	五十嵐 捷介	三浦市立病院院長	
3	西出 一郎	三浦市立病院事務長	副委員長
4	坂本 周男	三浦市市民部長	
5	大久保 マサ子	神奈川県三崎保健所健康指導課長	
6	草野 正策	神奈川県三崎保健所保健予防課副主幹	
7	高橋 克久	三浦市市民部保険年金課長	
8	君島 輝雄	三浦市立病院庶務課長	
9	村井 正宏	三浦市立病院医事課長	
10	山崎 スエ子	三浦市立病院総婦長	
11	八矢 信男	三浦市教育委員会学校教育課長	
12	大井 正夫	三浦市福祉部社会課長	
13	上郷 了善	三浦市福祉部福祉課長	

No.	氏名	役職名	備考
14	小杉好夫	三浦市福祉部健康づくり課長	*
15	新倉哲夫	三浦市福祉部老人福祉保健センター所長	
16	吉田茂	三浦市福祉部主幹	事務局

3. 三浦市保健福祉サービス実務担当者会議メンバー（16名）

No.	氏名	役職名	備考
1	木地本吉之	三浦市福祉部社会課福社会館長（市社協次長）	キヤップ*
2	中野裕一	三浦市福祉部福祉課老人福祉係長	サブ*
3	蛭田敏久	三浦市福祉部健康づくり課健康係長	サブ*
4	小川昌福	三浦市立病院庶務課庶務係長	サブ*
5	木村真作	三浦市立病院医事課医事係長	*
6	原田昌子	三浦市立病院婦長	*
7	吉田綾子	神奈川県三崎保健所健康指導課保健婦	*
8	小川富枝	三浦市市民部保険年金課保険係長	
9	鈴木孝	三浦市教育委員会学校教育課学校教育係長	
10	伏見美幸	三浦市社会福祉協議会職員	*
11	安瀬征子	三浦市福祉部健康づくり課保健婦	*
12	藤崎甚一	三浦市福祉部福祉課障害福祉係長	
13	惣田昭浩	三浦市福祉部福祉課老人福祉係ケースワーカー	*
14	田中美智子	三浦市社会福祉協議会職員（保健婦）	事*
15	佐藤千徳	三浦市社会福祉協議会職員（ケースワーカー）	事*
16	中村仁三男	三浦市福祉部社会課庶務係長	事務局*

上記中欄外の※印は「保健福祉サービス協会設置準備事業」の「設置推進部会」の構成員（7名）を示し、*印は同事業の「提供サービス部会」の構成員を示す。また事は同事業の両部会の事務局を示す。尚、「提供サービス部会員」は上記12名に障害福祉ケースワーカーの田中瑞枝とヘルパーの八巻二三子を加えて14名とする。